

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： 西尾市立横須賀保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 杉浦 明美	定員（利用人数）： 229名（202名）
所在地： 愛知県西尾市吉良町上横須賀宮腰162番地	
TEL： 0563-35-0154	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 昭和26年12月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 西尾市	
職員数	常勤職員： 26名 非常勤職員： 8名
専門職員	(園長) 1名 (養護担当) 1名
	(保育士) 29名 (事務員) 1名
	(保育補助) 2名
施設・設備の概要	(居室数) 12室 (設備等) 保育室・遊戯室・事務室
	給食室・プール・屋外遊技場

### ③理念・基本方針

#### ★理念

心身ともに健やかに育つことを願い、児童福祉法及び保育所保育指針を基に豊かな人間性をもった子どもを育成します。

#### ★基本方針

◎愛情をこめて、心のねっこを育てます。

- ・健康で安全な保育を基本とし、一人一人の個性を大切に愛情豊かな保育をします。
- ・保護者や地域との連携を図り、信頼関係を築くとともに、家庭と協力しあって保育を進めます。
- ・小学校と連携をとり、交流を深めながら小学校への滑らかな移行を図ります。
- ・職員間の報告、連絡、相談を密にし、共通理解に努めながら保育内容の充実を図ります。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

##### 【アピールポイント】

西尾市の中でも園児数が多い大規模園で、0歳児から5歳児までの子どもたちが在籍し、地域の保育を担っています。毎日子どもたちの元気な声で溢れている活気のある保育園です。

##### 【特に力を入れていること】

- いろいろな楽しい経験ができるように計画をしている。
  - ・ 父母の会の協力を得ながら、さつま芋の栽培や講師を招いてのリズム遊び、忍者ランドの遊び、リトミック、体操教室、フットサル、サッカー等いろいろな経験ができるようにしている。
- 保護者をはじめ地域の方々に保育園理解をしていただけるよう、機会を多く設けている。
  - ・ 保護者に保育参加をしていただいたり、保育参観や試食会などを催し、保育園理解の機会を多く設けている。
  - ・ 保護者の方に、子ども理解や保育園理解をしていただけるよう、ハグノートを活用し、行事や季節（遊び）が変わる度に、写真や文面で子どもたちの様子を伝えている。
  - ・ 未就園親子に園庭開放をしたり、講師を招いてのちびっこサークルを催す等、保育園を身近に感じてもらえる取り組みを行い、地域の育児相談に乗ったりしながら子育て支援をしている。
  - ・ 地域のふれあいセンターのフェスティバルに、園児の作品を出展し、地域との関わりを深めている。
- 地域の歴史に親しめるようにしている。
  - ・ 講師の方を招いて、吉良のお殿様の話や地域の民話の話をしていただいている。
  - ・ 吉良町の史跡を散歩する。（華蔵寺（吉良家菩提寺）、福泉寺（尾崎史郎の石碑や墓）、源徳寺（仁吉の墓）、赤馬ロード、コミュニティー公園等）
- 西蒲線を身近に感じる活動をしている。
  - ・ 電車を見に行ったり上横須賀駅まで散歩に行ったり、絵を描いたりして親しみがもてるようにして

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 5月27日（契約日） ～ 令和 7年 3月30日（評価確定日） 【令和 7年 1月30日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （令和 元年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆園長の改善意識

経営課題は職員会議等で職員に周知している。朝礼をせずに、前日の連絡ノートで重要事項の連絡や休憩時間の調整を行い、ホワイトボードで職員の配置を知らせている。市の指導訪問や主幹面談の際には、現状を訴えるなど、改善に向けた取組みを積極的に行っている。

##### ◆地域とのつながり

地域との関わりについての基本的な考え方は、リーフレットや事業計画に明記している。また、保護者へのイベントなどの通知は、配信や掲示板で行っている。地区のコミュニティ推進協議会などで地域との連携を図り、地域住民の芋畑を使つての苗差しや収穫、史跡の見学、公民館のフェスティバルへの参加など、強い地域とのつながりがある。

##### ◆環境整備

室内家具や棚は転倒防止のために固定しており、子どもたちが安全に過ごせるように配慮している。園庭は広く、全面が芝生で覆われ、年齢に合わせた遊びを思い切りできる環境を整えている。園舎の危険箇所をチェックして経年劣化の部分を修繕している。トイレは明るく感じるようにキャラクターで装飾し、臭い対策も講じている。年齢に応じて快適な生活ができるように工夫している。

◆適切な保育の徹底

日頃から、「保育士の言葉」に気をつけて保育している。気になる言葉遣いがあった際には、「人権チェックリスト」を用いて、保育士としてふさわしい言葉について意見交換をする機会を設けている。気になる子どもの援助については、月1回の園内研修を学びの機会とし、子どもの状況と援助について共通理解を図って適切に対応している。

◇改善を求められる点

◆PDCAサイクルを活用した取り組み

保育の質の向上に向けて、第三者評価の結果などから把握した課題について、改善に向けた計画、実際の取り組み、評価、見直し等々、職員全体で共有してPDCAサイクルを活かすことに期待する。また、取り組みの際には、具体例な内容や期間、責任者などを明確に定め、職員全体で取り組むことが求められる。

◆保育理念、保育基本方針に沿った目標設定

市が作成した「保育園職員としてのあり方」に期待する職員像を明記し、「成果評価シート」で目標管理を行っている。園長は、年2回の個別面談で職員の目標の進捗を確認している。職員個々の目標が、保育理念、保育基本方針に沿った中・長期計画、事業計画を実現するための目標となっているか、また、目標項目、目標水準、目標期限が明確になっているか、という点では改善の余地がある。

◆保育方法の標準化

全職員に配付している「保育園職員としてのあり方」に、保育士としての心得が明示されており、入職時の研修や園内での読み合わせで周知を図っている。園が目指す保育を実現して一定水準を保つために、保育の中の様々な場面に応じた具体的な方法について、文書化することが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

職員全員で、園の運営、保育を振り返り見直すよい機会となりました。職員の主体性が一段と伸び、園が変わっていく実感がありました。

今後は、教えていただいた課題に取り組みながら、引き続き振り返り、見直しを続け、よりよい横須賀保育園を目指していきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1 ㉠・b・c
＜コメント＞ 保育理念や保育方針はリーフレットや園だよりに記載があり、リーフレットの内容はホームページで確認することができる。また、園内の所々に掲示している。保護者には入園式や進級説明会で説明を行い、職員には職員会議や研修開始時に唱和することで意識付けを行っている。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2 ㉠・b・c
＜コメント＞ 月1回の市の施設長会、市からのポータルサイトであるNpoTAL、さらには、全国保育協議会の機関誌「ぜんほきょう」や県保育士会の機関誌「すかんぼ」から情報収集を行っている。毎月の利用者数は給食実施数で把握・分析を行っている。園内の消耗品・燃料費、修繕費など必要経費を分析し、決められた割り当て金額で収まるように調整している。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3 ㉠・b・c
＜コメント＞ 経営課題として、早朝保育の増加への対応や長時間交代制による人員配置等、また、人員不足や駐車場の不足、会議の設け方などを挙げ、職員会議等で職員に周知している。朝礼をせずに前日の連絡ノートをもとに重要事項の連絡を行い、休憩時間を調整してホワイトボードで職員の配置を知らせている。改善に向けて、市の指導訪問や主幹面談の際に現状を訴えている。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4 a・㉠・c
＜コメント＞ 令和6年から8年までの3年計画で中・長期計画を策定している。計画は実現可能で具体的な内容となっており、見直しの際には職員の意見を計画に反映させている。さらに質の高い計画とするために、保育理念や保育方針の実現に向けた内容となることを目指し、今後は具体的な数値目標を設定する考えを示している。園の更なる取組みに期待する。		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5 a・㉠・c
＜コメント＞ 事業計画は中・長期計画を反映させた内容で、実行可能で具体的な取組みなどを記載している。中・長期計画と同様に、事業計画においても実施状況の評価を行うために、次年度より数値目標や具体的な成果を設定した計画となるように見直しをする考えである。PDCAサイクルを活用した計画作成となる事を期待する。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は、3月の職員会議で協議を行い見直している。次年度の事業計画は、職員の意見などを反映させて策定している。事業計画は紙媒体で全職員に配付し周知を図っている。同じ理解のもと園全体で計画に取り組むことが大切である。同方向を向いて計画を達成するために、職員全体で共有する方法について検討されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 保護者には、事業計画をわかりやすくしたプリントを配付している。また、園の玄関や階段、掲示板など目に付く位置に掲示して保護者に周知している。事業計画に基づいた取組みなどは事前に園だよりに掲載し、進捗や事後の報告などは園と家庭をつなぐコミュニケーションアプリ（以下「ハグノート」とする。）で保護者に配信している。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑧ ・ c
<コメント> 月週案の振返りを学年と各クラスで毎月実施し、保育の改善につなげている。また、5年に1度第三者評価を受審している。第三者評価受審で把握した改善の気づきなどを保育の質の向上反映させるためには、第三者評価の評価項目に沿った自己評価を実施することを検討されたい。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 第三者評価受審後は施設長会で指摘事項を共有しているが、評価結果の分析や具体的な課題の文書化はしていない。全体の保育の質の向上に向けて、第三者評価の結果から把握した気づきや改善点について、具体的な内容や取組み、対応責任者、改善に要する期間などを文書化する等、職員全体で周知共有する取組みについて検討されたい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割と責任は「保育園職員としてのあり方」に明記しており、年度初めの職員会で読み合わせている。保護者には父母の会で説明している。今後の取組みとして、折々で改めて園長の役割や責任を保護者に伝えていく考えである。不在時の権限委任は「災害時初動マニュアル」に記載があり、決定権限順位を主任、正規職員、経験年数順としている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	Ⓐ	b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>遵守すべき法令等は、市のポータルサイトの掲示板等から情報を収集している。新たな情報などは職員室で回覧し、「関連法令」ファイルにまとめている。職員はいつでもファイルの内容を確認することができる。また、緊急性のある内容については、LOGOチャットで職員に発信している。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	Ⓐ	b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市が実施する「職場診断アンケート」や「ストレスプロフィール」で職員の満足度等を把握している。また、保護者にはハグノートで「保育発表会アンケート」、「親子運動会アンケート」、「保育参加感想」等を実施し、満足度を把握している。研修参加後に回覧や報告会で内容を共有するなど、園長の指導のもと保育の質の向上に意欲を持って取り組んでいる。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	Ⓐ	b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「職場診断アンケート」の結果などを踏まえ、退勤時間や個人の時間外労働時間などについて市に改善案を提出している。また、職員からの意見を募り、業務を見直し改善策を示している。週休代替職員が勤務している時にノンコンタクトタイムを設定して事務などに充てている。経営の改善や業務の実効性高めるための取組みを実践している。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	Ⓐ	b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材の確保・定着は市の計画に基づいて行われている。市が実施する年1回の職員への就労希望調査は、書面で自分の要望などを伝える機会となっている。園の取組みとしては、保育士募集の掲示や潜在保育士の発掘、離職防止研修への参加、市の保育課主幹との「運営懇談会」で要望を伝えるなど、人材確保に向けて努力している。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の人事基準に基づいた人事評価制度を実施している。年2回の個別面談では、目標を管理する「成果評価シート」と自己評価を行う「能力・取組み姿勢評価シート」をもとに努力した点や課題などを伝えている。職員に昇進や昇格に関する基準を提示すること、また、自らの将来を描くことができるような人事評価の仕組み作りに期待する。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>時間外労働時間は一人当たり5～10時間で、園長から職員に声をかけて年次有給休暇の取得を促している。市の職員互助会や園内の親睦会「親和会」などがあり、総合的な福利厚生を提供している。職員それぞれのワーク・ライフ・バランスが図れるように、園長自らが3日以上のお休みを取得して旅行に出かける等、行動で職員に示している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育園職員としてのあり方」に期待する職員像が明記され、「成果評価シート」で目標管理を行っている。園長は職員と年2回の個別面談を行っている。保育理念、保育基本方針に沿った中・長期計画、事業計画実現のための一人ひとりの目標となっているか、また、目標項目、目標水準、目標期限が明確になっているかという点で改善の余地がある。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の「保育者研修参加者名簿」があり、研修計画に基づいて進められている。研修後に報告会を行い、回覧等により研修内容を職員間で共有している。研修希望調査時には、受講したい研修などの意向を伝えている。園が必要とする職員の知識や技術、また専門資格など、具体的な目標を明記した研修計画とすることを期待する。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新任職員は、市の人事課や保育課による研修を受講している。また、保育課から情報提供のあった外部研修は、職員に参加を促している。幼保小の連携架け橋プログラムが実施され、架け橋期として公開保育にも取り組んでいる。会計年度職員も含め、職員一人ひとりが年1回は研修に参加できるように配慮している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育実習要綱」に実習受け入れの意義を明記しており、「実習生受け入れマニュアル」も整備している。実習プログラム「保育実習計画表」に沿って実習を行い、実習終了後の振り返りも実施している。実習指導者の役割を明確に定め、オリエンテーションの実施、受け入れや進行、指導や対応など、指導者に必要な研修について検討されたい。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念、保育方針、保育園の活動を記載したリーフレットをホームページに掲載している。また、市役所や児童館にもリーフレットを設置している。園の実際の取組みや工夫、改善や対応などについて、事業計画、事業報告、第三者評価の受審結果、苦情・相談の状況などで公表することにより、運営の透明性を担保することが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑦ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の「文書取り扱い事務」、「予算執行点検マニュアル」に基づいて事務、経理、取引等を行っている。園長の権限で購入可能な範囲は、金額が定められている。発注一覧表に購入希望物品を記載して購入している。公正かつ適正な取組みとして、今後は購入予定金額や購入金額を都度適切に記載することが求められる。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リーフレットや事業計画に、地域との関わり方についての基本的な考え方を明記している。また、イベントは配信や掲示板で保護者に知らせている。地区のコミュニティ推進協議会などで地域との連携を図り、地域住民の芋畑での苗差しや収穫、史跡の見学、公民館のフェスティバルの参加など、強い地域とのつながりがある。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受入れの基本的な考え方は、「ボランティア受け入れマニュアル」に、意義方針として明記している。また、学校教育等への協力については、「就学前後における幼保小連携モデルプラン」があり、小学生との交流や中学生勤労体験学習、高校生インターンシップ等、学校教育への協力を積極的に行っている。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会資源については、「関係機関との連携」や「関係機関一覧表」で明確にしている。入園前の気になる子が通う「ポップ教室」に園長が足を運び、情報提供や入園後のアフターフォローを行うなどの連携体制がある。要保護児童については、必要に応じて家庭児童支援課がサポート会議を開き児童相談所とも連携している。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「横須賀小学校区コミュニティ推進協議会」の会議に参加し、地域の声の把握に努めている。また、地域行事に参加して交流を図っている。「園庭開放」が地域の方からの相談を聞く機会となっており、主任が対応している。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未就園の子どもとその保護者を対象にした地域活動事業である「よこすかサークル」の開催や「園庭開放」を行っている。小学校、中学校と合同で避難訓練を実施し、小学校と合同で引き取り訓練を行っている。災害時の避難所として防災機器の配置があり、AEDも設置している。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重した保育について保育方針に明記し、理念、目標とともに全体的な計画にも示している。保護者には年度初めに配付する「西尾市立横須賀保育園事業計画」で周知している。職員は「倫理綱領」の読み合わせを行い、「人権擁護のためのチェックリスト」を用いて自分の保育を振り返り確認している。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の「個人情報保護マニュアル」と「保育職員のありかた」の冊子を用いて、年度初めに全職員で子どものプライバシー保護について読み合わせを行い周知している。子どもには、着替えやトイレ時にカーテンや衝立でお互いが見えないように配慮している。また、プライベートパーツについては、子ども自身が意識できるように年齢に応じた説明を行っている。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の設備や保育概要をホームページの動画で案内しており、誰もが閲覧可能で利用希望者が園の情報を得やすい環境にある。また、市役所や地域の子育て支援センターに園のリーフレットを設置している。丁寧な園見学を行うために、他の市立園と日程を調整してホームページで案内している。今後は、全職員でホームページの内容の把握に努める考えである。</p>			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園説明会で「重要事項説明書」を配付し、園長が内容を説明している。説明後に保護者から同意書で承諾を得て、適切に保管している。年度途中に変更があった場合は、ハグノートと手紙でその都度知らせている。配慮が必要な保護者や外国籍の保護者には、それぞれに合わせた手紙を書くことや通訳を依頼するなど、保護者が理解できるように配慮している。</p>			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の変更時には「継続マニュアル」に記載された内容と手順に従い、書類を転出先に送付して保育の継続性に配慮している。転園・卒園後に保護者が相談を希望した場合に対応できる窓口を設けており、園のリーフレットに明記している。書類等の不備防止のために、マニュアルの理解統一を図る職員への周知方法について改めて検討されたい。</p>			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事ごとに保護者アンケートを行い、集計結果を分析して改善に取り組んでいる。園ではアプリ配信で連絡しているが、紙媒体での配付を希望する保護者には書面で対応している。子どもの満足度は日々の保育を丁寧に振り返り、つぶやきや表情から読み取っている。改善までの子どもの様子や具体的な経緯などを記録に残し、今後の参考事例とすることが望まれる。</p>			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a · b · c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の仕組みは、重要事項説明書に明示して保護者には入園説明会で周知している。また、送迎時に保護者が通る廊下の掲示板やボードに掲示している。保護者から苦情解決について質問を受けた場合、職員の誰もが同じ対応ができるように、職員への周知方法と理解の統一について検討されたい。</p>			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<コメント> 送迎時の保護者への声掛けで、親しみを持って相談しやすい雰囲気作りに努めている。意見や相談は「育児月報」に記録し、園内で回覧して職員間で共有している。面談はプライバシーに配慮して別室を用意することや職員室にスペースを作り対応している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ② ・ c
<コメント> 「意見対応マニュアル」に従い、職員全体で同じ対応ができる体制を整えている。行事後のアンケートや個別の意見は育児月報で共有し、会議で対応を検討している。検討結果は、ハグノートと書面で保護者にフィードバックしている。全職員が育児月報の内容を把握できたかを確認する方法について検討中である。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ③ ・ c
<コメント> 「事故防止・発生時の対応マニュアル」を整備し、記録の書面化を適切に行っている。事故が発生した場合、ヒヤリハット報告は随時記録を行い、職員専用アプリで周知共有を図っている。小さなけがや体調不良時も経過を書面に記録し、適切な対応ができるようにしている。職員の事故防止への意識の統一を図るための取り組みに期待する。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ④ ・ c
<コメント> 「感染症対応マニュアル」があり、嘔吐や感染症流行時などの具体的な対応はフローチャートに従って迅速に対応している。感染症が発生した場合はクラスごとに詳細を掲示し、ハグノートで保護者に情報提供している。感染症予防について慣例を周知徹底し、積極的な情報収集に努める考えである。また、衛生管理、感染症予防の園内研修実施を検討している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⑤ ・ c
<コメント> 災害時の対応は、市の防災計画で決められている。年1回、消防署立ち合いの避難訓練を実施している。園は地域の指定避難所であり、アレルギー対応を含んだ備蓄品を整えている。備蓄管理は主任が行っているが、職員全体で内容を把握しておくことでより安心な体制とすることが望まれる。今後の取り組みとして、ピアノの耐震対策を検討している。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 「保育園職員としてのあり方」に保育士としての心得を明示しており、全職員に配付している。職員には、入職時の研修や読み合わせで周知を図っている。園が目指す保育を実現し一定水準を保つために、保育における様々な場面に応じた具体的な方法について文書化することを検討されたい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 月週案、デイリー、運営案などは、マニュアルに沿って定期的に見直している。マニュアルのファイルは職員室に常設している。また、その都度見直した内容を「見直し用マニュアル」に誰でも書き込める仕組みがある。今年度の園内研究では、保育の中で当たり前になっている部分を見直す取り組みを行っている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 保護者からの生活調査票をもとに、入園前の面談で子どもの生活や発達状況を聞き取り、個別計画に反映させている。入園後に個別支援の必要が生じた子どもの場合には、保護者の願いや目標を取り入れて、同意を得た上で個別支援計画を作成する仕組みについて検討されたい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 指導計画はパソコンデータで管理しており、園長、主任が必要に応じて助言指導や適宜訂正、追加などを行っている。見直しの検討会議は、職員参加で年3回実施している。今年度より、各クラスの保育計画と実施記録のファイルを職員の誰もが閲覧できる場所に設置し、全職員で全クラスの保育を把握できるように環境を整えている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 実施状況の記録は、市で定められた様式に記入している。園長が職員間で共有する必要があると判断した内容は、適宜職員会議で周知している。園では、エピソード記録をもとに皆で話し合い、チーム力向上に繋げる取組みを検討中である。非正規職員含め職員全体で共有しやすい記録の方法を確立するなど、当たり前を見直す取組みにつながることを期待する。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「個人情報保護マニュアル」の内容は入職時の研修で説明があり、職員は決まりに沿って対応している。保護者には入園時に「個人情報の取り扱いについて」の文書を配付し、口頭説明の後に同意書で承諾を得ている。保育に関する記録は、運営規程に従い管理している。撮影データの管理については、マニュアルに含めて明文化し対応の統一を図ることが望まれる。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画策定は「計画の編成手順」で示されている。市の保育理念・保育方針、また、園の保育目標をもとに年齢ごとの保育目標とクラス目標について職員で合議を行い全体的な計画を策定している。計画策定に保育に関わる全職員の参画があり、年度末に評価した内容について検討し、次年度の計画に反映させている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>室内家具や棚は転倒防止のため固定しており、子どもたちが安全に過ごせるように配慮している。園庭は広く全面が芝生で年齢に合わせた遊びを思い切りできる環境を整えている。園舎の危険箇所をチェックして経年劣化を修繕している。トイレは明るく感じるようにキャラクターで装飾し、臭い対策も講じている。年齢に応じて快適な生活ができるように工夫している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から「保育士の言葉」に気を付けて保育している。言葉遣いが気になった時には、園長や主任を中心として、「人権チェックリスト」を用いて、クラスや年齢別のチームで保育士としてふさわしい言葉を具体的に考える機会を設けている。気になる子どもの援助については、月1回の園内研修で子どもの状況と援助について共通理解を図り、適切に対応している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスの手洗い場に、年齢に合わせた手洗い、歯磨き、うがいの方法をイラストで明示し、子どもが自ら意識できるように配慮している。2歳児クラスでは、手洗いとうがいの援助をする際、保育士が絵表示を指さしながら個々に丁寧にに関わり、子どものペースに合わせて自立を促している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭の使用時間を年齢別に区切り、発達に合わせて戸外で好きな遊びが十分楽しめるように配慮している。子どもの生活全般が「こどもまんなか」になっているか、また、子どもが意欲的に関われる環境整備や子どもが自主性を発揮できるような援助について、職員主体で話し合いさらに連携を深めていくことを期待する。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児と1歳児と一緒に過ごす上で、適した環境整備に努めている。発達に応じた探索活動を行うことや午前睡の際に室内をパーティションで仕切るなど、臨機応変に対応している。0歳児に相応しい玩具は、安全に配慮して手指の発達を促すものを手作りしている。ハグノートを利用して送迎時の対応を丁寧にうなど、保護者との信頼関係の構築に努めている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画には個々の発達に合わせたねらいがあり、一人ひとりの生活リズムが自然に整うように作成している。室内にカーペットを敷いてゆったり過ごすコーナーや戸外の空きスペースにゴムマットで専用の遊び場を設けるなど、安心して遊べる環境を整えている。教育への取組みとして、遊びを通して発達を促すような玩具や遊具、絵本について検討されたい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          体を動かしたい子どもの意欲が満たされるように、鬼ごっこやスクーター、三輪車で園庭を思い切り走るなどの戸外遊びを充実させている。職員間で怪我や事故を想定した話し合いを重ね、子どもが安全を気にした行動を意識できるように援助している。子どもの発達の特徴と興味に応じた環境構成と豊かな自然環境を生かした玩具や絵本の内容について検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          市の障害児保育実施方針に従い加配保育士が配置され、個別で丁寧なかかわりができる体制を整えている。月1回の園内障害児研修では、臨床心理士による巡回相談の助言について報告と検討を行い、子どもの状況と援助内容を共有している。個別の支援計画は、保護者の承諾を得たうえで利用している事業所などと連携して策定している。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          クラス編成を降園時間ごとに行い、引継ぎがしやすいように工夫している。職員間の引継ぎを専用アプリで行い、職員が変更となる場合の情報共有と連続性のある保育を実践している。遅い迎えの保護者にも可能な限り担任が対応するなど、保護者の安心につながる取組みを行っている。今後、全体的な計画を含め長時間保育の計画作成について検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          小学校との連携は、入学前に「幼保小連絡協議会」で情報交換を行っている。「保育所児童保育要録」を就学先の小学校に送付している。年2回、近隣小学校から教員が来園して5歳児対象の「出前授業」を行い、就学への期待につながっている。個別支援が必要な子どもの対応を含め、就学を見据えて小学校教員が保育見学に来園して情報共有することもある。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもの健康管理は、「健康管理マニュアル」と「保健衛生年間計画」に従い適切に行っている。保育中のけがや体調不良の子どもについては、チェックリストや経過を詳細に記録する様式があり、全職員が情報共有しやすい工夫がされている。SIDS（乳幼児突然死症候群）についてポスターで啓発しているが、常に最新の情報を提供することが望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          毎月の発育測定結果はハグノートで伝えており、内科・歯科健診の結果は医師の所見があった場合のみ個別に口頭で伝えている。結果を踏まえて、次年度の保険衛生年間計画に反映させている。保育中の取組みとして、歯磨き指導やフッ化物洗口を実践している。園だよりを通して家庭と連携し、健康や虫歯予防について意識を高める工夫を行っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          「食物アレルギー対応マニュアル」があり、医師による「健康管理指導票」をもとに、保護者・園長・担任と園の調理師を交えて入園前に面談している。献立について毎月保護者と相互確認を行い、除去食や代替え食を提供している。また、提供の際には食器の色を変えて配膳している。園内でアレルギー事故を想定した実践研修を行うことを検討されたい。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<コメント> 食育年間指導計画を策定しており、園庭には子どもが野菜を栽培できる環境がある。園の菜園で収穫を楽しみながら、食への関心を高める取り組みを行っている。保護者には給食のサンプル写真をハグノートで配信し、人気のある献立のレシピをアプリや紙媒体で知らせるなど、親子で食事について会話を楽しむきっかけを提供している。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 市の栄養士作成の献立をもとに、毎月の残食や検食記録を集約して喫食状況を分析する給食会議がある。日本の伝統的な行事に合わせた「お月見のうさぎハンバーグ」や、地域の名物である「烏賊のレモン風味」など、特色のあるメニューは子どもたちの楽しみの一つである。子どもの喫食状況把握のため、調理員が食事の様子を観察するなどを検討する考えである。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者とは、ハグノートや登降園時の会話で日々情報交換している。幼児の保育参加、また、幼児と0・1・2歳児の保育参観は、園での子どもの姿がわかり安心できると保護者から好評を得ている。保護者会活動が活発で、園庭の整備や駐車場整理を手伝う保護者などの協力により、子どもたちは様々な大人に見守られてのびのびと育つ地域環境に恵まれている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 職員は、傾聴に関する研修「保護者の話の聞き方」を入職時に受講しており、知識を持って保護者対応を行っている。相談の対応などで判断に迷うときは園長に相談している。園長の判断により、必要に応じて相談者と個別面談を行い、場合によって市の専門機関に繋げている。相談内容は育児月報に記録を行い、職員間で回覧し周知している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ① ・ c
<コメント> 担任は子どもの日々の心身の状況を丁寧に観察し、早期発見と防止に努めている。虐待の兆候などを発見した場合は、「虐待対応マニュアル」に沿ったフローチャートに従って対応している。園長に報告後に写真で記録を残し、市保育課や家庭児童支援課に対応を依頼する決まりである。職員間でマニュアルの理解統一を図るため、研修方法を検討されたい。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<コメント> 指導計画立案の際に、月1回の会議で個々の保育実践の振り返りを行っている。他クラスの保育を見て自ら気づき学びあう機会として、園内研修を導入している。理解の程度に個人差はあるが、職員全体の取組みとすることで相互協力を図り、職員同士で学び合っていく体制の確立を目指している。引き続き、保育実践の改善と保育の質の向上に努める考えである。		